

## 第7回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和5年3月15日（水）14：00～16：00
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席委員：岩田、遠藤、国谷、小林、佐藤、板東、森田、山本、須田、山内、岡部、城山、森、杉山 各委員
4. 陪席：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
  1. 令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
  2. 総長選考・監察会議関係規則等の改正について
  3. その他
    - ・総長にかかる兼業報告 等
6. 配布資料
  1. 令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（案）
  2. 東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項（令和4年3月16日総長選考会議承認）の改正について（案）
  3. 藤井総長にかかる兼業報告
  4. 令和5年度の日程案
  5. 第6回総長選考・監察会議議事要旨（案）参考資料 第6回総長選考・監察会議資料3（総長選考・監察会議関係規則等の改正について（案））

### 7. 議事

【岩田議長】 定刻を過ぎましたので、ただいまから総長選考・監察会議、今日は第7回目ですが、開催させていただきます。本日も委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

まず事務局から、今日の出席状況などについてご連絡をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の出席状況、定足数についてお伝えいたします。本日は14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。なお、C委員、Z委員におかれましては、本日はご欠席となっております。また、本日も都合により途中から

の参加となる委員もいらっしゃる旨、伺っております。

次に陪席について、本日はA 監事、B 監事、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。傍聴者については、本日の傍聴者はございません。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいた PDF ファイルをご覧ください。配布資料については、議事次第に記載のとおりです。また、席上配置資料としては1点ございます。席上配置資料は、対面出席者は席上のタブレットをご利用ください。

次に、議事の記録、公開についてです。会議運営に関する了解事項に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお、公開は、東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに本会議終了後に配布資料とともにいたしますが、本日は「人事に関する意見交換を行う議事」に該当する議事として議題3の「総長にかかる兼業報告」がございましたので、この議事は非公開といたします。また、当該資料の取り扱いについては、了解事項の2（2）に基づき、委員の皆様には後ほどご検討いただきたいと思います。

続きまして、発言時のマイク操作についてです。本日はウェブと対面のハイブリッド開催とさせていただいております。ウェブにてご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、対面でのご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

次に、第6回の議事要旨についてです。本日の資料として事前にお送りいただきました前回の「第6回総長選考・監察会議議事要旨」資料5につきまして、何かお気づきの点がございましたら、会議終了までお申し出願います。事務局からは以上でございます。

### ■議題3「総長にかかる兼業報告」の議事のため非公開

【岩田議長】 それでは、次の議題に進みたいと思いますが、議題の1です。「令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について」でございます。1月17日に開催されました前回の当会議におきまして、今日の資料1の別紙1、別紙2、この内容で次年度に申し送りをすることが決まりましたが、若干の修正などもございます。それから、前回議論していただきましたけれども、総長の職務状況の評価について今年度実際にやってみて改善点も幾つかあるということで、皆様に改善の意見について、申し送りするべき事項についてご意見を頂戴いたしましたので、その文章化をしております。

それを学内のワーキンググループにやっていただきましたので、その検討結果につきましてD委員のほうから、ご報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**【D委員】** どうもありがとうございます。ご報告いたします。資料1をご覧ください。前回のこの会議におきまして、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして学内ワーキングで審議して、かがみ文の下3行を追記、それから別紙3を取りまとめてございます。念のため、鑑文から読み上げさせていただきます。

「令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項」ということで、「令和4年度の総長選考・監察会議においては、前年度から申し送られた「次期総長選考に向けて特に留意すべき課題」及び「総長の業務執行状況の確認、業績評価及び将来の総長候補の育成の在り方」について、その具体的な課題検討を別紙1のスケジュールをもとに別紙2の行程表として作成した。

次年度以降の総長選考・監察会議では、国際卓越研究大学制度の公募・認定審査状況や国立大学法人法の改正に伴うガバナンス改編等を見据えつつ、この行程表に従い課題検討を行うことを申し送る。

また、令和4年度に実施した総長の賞与に係る職務実績評価について、振り返りを行ったところ、別紙3の意見があった。これらの意見を踏まえ引き続き検討を行うことを併せて申し送る」ということでございます。下の3行が追記になっています。

続きまして、資料の別紙3のところ、全体での6ページ、こちらのほうも念のため読み上げさせていただきます。

「総長の賞与に係る職務実績評価等についての意見」。一つ目、「評価の視点」ということで、総長に求められるものは何か、それをどのように評価するかについて、各委員で共通の視点を持つことが重要である。その視点を踏まえ、総長から報告いただきたい事項、これを整理して総長に伝える必要があるというご意見でございます。

それから、「資料の取り扱い」ということで、総長が提出する資料の公開・非公開を明確にする。

それから、「スケジュール」に関して、上記の「評価の視点」に基づく評価プロセスに要する時間を考慮して、評価結果を経営協議会へ報告する時期との関係を含めて、検討する必要がある。それから、監事との懇談、総長との懇談の順序についても検討する。総長との懇談については、前年度に係る職務実績評価と当該年度の進捗状況の確認等、目的を分けて開催する。開催時期もそれぞれの懇談の目的を踏まえて検討することが望ましい。

それから、「意見聴取」として、評価にあたっては、総長、監事以外の学内構成員の意見を、総長選考・監察会議として把握する仕組みを検討する必要があるのではないかと。ただし、評価作業量の平準化の観点から、年度ごとに意見を聴く構成員の範囲を絞る等、メリハリをつけて運用することが考えられるのではないかとというふうにまとめさせていただいております。

こちらのほう、ご審議をよろしく願いいたします。

【岩田議長】 D委員、ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。D委員、別紙1はご説明にならなかったですかね。

【D委員】 そうですね。全体の2ページの別紙1の一番の下のところ、全体の行程表ですけれども、「国立大学法人一部改正法案」が後ろにずれておりまして、「法案審議」が前回の資料に比べて後ろへずれていっているということでございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。皆様いかがでございますでしょうか。次年度に送る事項としまして、この内容でよろしいでしょうか。オンラインで入っていらっしゃる委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見は特にないようですので、それではこれで決定させていただいて、次期の総長選考・監察会議のほうに申し送りをしたいと思っております。どうもありがとうございました。

続きまして、議題2に進みたいと思います。「総長選考・監察会議関係規則等の改正について」でございます。前回の会議では、参考資料につけておりますけれども、改正の論点についてご議論いただきまして、方向性についてはこれでいいだろうというご承認をいただいております。今回はそれを具体的な条文として書き起こしておりますので、それをまず事務局のほうからご説明いただきたいと思っております。

【事務局】 それでは、事務局からご説明いたします。今、参考資料を画面のほうに投影させていただいておりますが、参考資料に改正についての論点が三つほどございます、前はこちらについてご審議をいただきました。

まず一つ目の論点といたしましては、「人事に関する議事を非公開とする場合の資料の取扱いについて」。二つ目の論点といたしましては、「総長選考・監察会議の陪席者の範囲について」。三つ目の論点は、「書面審議の取決めについて」です。

前回の会議において、この三つの論点の方向性についてご承認いただきました。本日の資料2につきましては、この三つの論点を了解事項の条文の中に案として入れ込みをいたしました。また、従来の条文の中での文言の些細な修正もしております。見え消し版でお示しをさせていただいております。

それでは、いま投影しております前回の資料を振り返りながら、論点ごとに各条文の案をお示しさせていただきます。まず、こちらの論点①についてです。該当条文につきましては、了解事項の2になります。今まで人事に関する意見交換を行う議事の議事録については明確に非公開としておりましたが、資料につきましては非公開とされていなかったものです。今年度の実際の会議運営を踏まえまして、人事に関する意見交換を行う資料につきましても、同じく総長選考・監察会議の非公開とする承認を得るまでもなく非公開とすることの条文案になります。

それがこちらになります。こちらの2の赤字で見え消しでお示しさせていただいている部分になります。まずは2の(1)につきまして、赤字部分になります「及び配付資料」を入れ込みまして、これを追加いたしまして、これも非公開とするということにしております。

次に、(2)につままして、(1)のただし書きの後段において非公開とする場合は、その非公開とする理由について総長選考・監察会議の承認を得ること。「後段」というのは、人事に関する意見交換を行う議事以外の資料になります。

続きまして、(3)につまましては、(1)及び(2)において非公開とするものは、非公開の旨及び非公開の理由を併せて公表するということを明確にいたしました。少し書き分けてみました。これが論点①になります。

続きまして、論点②になります。前回の資料はこちらになります。了解事項の6の(3)、陪席者の範囲についてです。今年度の実際の運営を踏まえまして、現在の条文(3)アからエの陪席者のみではなく、議長が認める場合は総長選考・監察会議の審議前に諮り、同会議の了承を得た上で陪席させることができることを、オとして入れ込んでみました。

それがこの部分になります。このオに「その他議長が必要と認める者であって、選考・監察会議により承認された者」という形で、この条文の中に入れてみました。これが論点②になります。

次に、論点③です。こちらは書面審議についてです。現在の総長選考・監察会議関係規則には書面審議に関する取り決めはなく、今後の会議運営の必要性や効率性から了解事項に定めることとしたものです。

条文の中に9として入れ込んでみました。条文案の9に「選考・監察会議の開催方式について」として案文を作成いたしました。(1)(2)を読み上げさせていただきます。

「(1) 選考・監察会議の審議は、対面(オンライン形式含む。)によるものとする。ただし、議長が必要と認める場合は、書面(電子メール含む。以下同じ。)による審議とすることができる。

(2) 前号ただし書きに規定する書面による審議を行う場合、議長は、あらかじめ審議事項を委員へ示した上で、書面による審議の必要性に関し、委員に異議がないことを確認しなければならない」。

このような形で入れ込ませていただきました。事務局からは以上でございます。

**【岩田議長】** ありがとうございます。それでは、この改正案についてご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この案のとおり決定したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後の議題ですけれども、議題3の「その他」で来年度の日程案について、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【事務局】** 私のほうからご説明します。資料4をご覧ください。この日程案、(1)と(2)、二つ並べております。(1)のほうは今年度、2022年度とほぼ同じ日程で作成した案です。色分けしている青とオレンジ、黄色の部分が経営協議会で学外委員を選出するということです。今年度は6月に学外委員を選出し、その直後に第1回の総長選考・監察会議を開催しておりますので、そこで議長を選出しておりますので、実質的な審議が始まるのは6月後半というのが今年度のスケジュールでした。

案（２）のほうは、先ほどの申し送り事項の別紙３のところに、総長の賞与に係る職務実績評価のスケジュールについての意見が申し送られますので、その３点のご意見を考慮したものとなります。具体的には、監事と総長の懇談の順序を入れ替え、７月に監事、８月に総長との懇談を行うこととし、総長との懇談については、８月に前年度に係る職務実績評価と１１月に当該年度の進捗状況の確認にかかる懇談を行うなど、それぞれ目的を分けて開催する。それから、総長の賞与に係る職務実績評価決定時期については、経営協議会への報告の直前ではなく、日程の間隔をあけるというスケジュールにして、まず９月に総長の賞与に係る評価を決定して、１１月の経営協議会で評価結果を報告いただくというものです。

こういったもののスケジュールを具体的に決定するに当たって、４月の後半から検討を始めないと間に合わないということがありまして、どうしても選考会議の学外委員の選出を前倒ししたスケジュールを組む必要があります。それが案（２）の１２ページのところの青とオレンジ、黄色というものを４月２１日までに全部終わらせるという、少しタイトなスケジュール案としております。

今現在、経営協議会の学外委員の方の日程調整をさせていただいているところです。学外委員候補者推薦委員会は定足数が過半数で成立するものですが、現時点で日程調整が難航しておりますので、再度調整を試みて、それでも過半数を超えることができなければ、メールでご審議いただくこともやむ得ないと考えております。説明としては以上でございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、来年度のスケジュールについて、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

申し送り事項を実現しようと考えれば、今年度は６回だったのですが、それが８回に増えるということと、そのためにスケジュールを少し前倒ししないといけないということ。あわせて総長選考・監察会議は監察という役割が入って、今年度のように６月まで会議自体が立ち上がってないということになると、もし４月―６月間に何か起こったときに、例えば総長に対して、そういうことはないとは思うのですが、何か解任のようなことの決議の検討を始めないといけないような事態に万が一なったときに、会議がまだ立ち上がってないという状態があるというのはちょっとリスク管理上よろしくないかなという思いも私もしますので、日程調整は事務局は非常にご苦労されると思いますけれども、なるべく早く会議を立ち上げていただければと思います。

他は、皆様よろしいですか。それでは、本件についても以上となります。ありがとうございました。事務局のほうからは何かございますでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。冒頭にお話しさせていただきましたが、前回の第６回の議事要旨（案）につきまして、皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、毎回お願いしておりますが、お２人の

監事の皆様から、今日の会議の議事進行について何かございますでしょうか。まずA監事、お願いします。

【A 監事】 特に問題ございません。

【岩田議長】 ありがとうございます。B 監事、お願いします。

【B 監事】 私からも特にコメントはございません。お疲れ様です。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、今日は議事は以上で終了となりますが、今日で最後の委員の方々もおられますので、ご退任されることが確定していらっしゃる委員の方に一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

まず E 委員、お願いいたします。

【E 委員】 E でございます。聞こえておりますでしょうか。

【岩田議長】 よく聞こえています。

【E 委員】 2年間ですけれども、お世話になりました。私は今度、●を退任いたしますので、この会も最後ということになります。非常に重要な時期にこういった会議に参加させていただけたことを、まず感謝申し上げます。こういった会議は恐らく継続性が非常に重要だと思っておりますので、今年度に議論されたさまざまな内容がうまく次年度以降に引き継がれて、この総長選考・監察会議の機能がますます充実していくことを願っております。ありがとうございます。

【岩田議長】 ありがとうございます。続きまして、F 委員、お願いいたします。

【F 委員】 F でございます。いわゆる●の代表という形で、2年間になりますけれども、この会議に参加させていただきました。いろんな意味で過渡期にあるというふうに認識しておりますけど、そういう中で皆様方の多面的な議論に参画させていただきまして、いろいろ勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

【岩田議長】 ありがとうございます。それでは、G 委員、お願いいたします。

【G 委員】 2年間大変お世話になりました。●を2期5年務めまして、これで満期となり、退任ということになります。前回の総長選考後に、選考のプロセスについて議論があって検討ワーキングができ、そのワーキングでの議論が折り込むために、内規等が整えられました。さらに、総長選考会議が総長選考・監察会議となり、総長のボーナスを査定するという、とても恐れ多く、貴重な経験をさせていただきました。

内規の改正等に関しては、皆様のご尽力をもってここまで実現できたと感じており、議長の岩田先生、委員の先生方、本当に感謝申し上げます。また、D 先生は●として本当に大変だったと思っており、御礼を申し上げます。それから事務の方のご尽力に心より感謝申し上げます。

次には、東京大学が国際卓越研究大学に採択されると、ガバナンス体制が再び大きく変わります。しかしその中でも、東京大学は社会の公共財となり、かつ東京大学憲章の中でも謳われているように、大学の自立性が担保され、それらを通して多様な学問が発展し、

人材育成を行うことがミッションで、それがうまく働くよう運営されることが重要であると思いますので、今後ともぜひ継続して、総長選考・監察会議で議論いただくよう、よろしくお願いたします。本当に2年間どうもありがとうございました。

【岩田議長】 ありがとうございます。もう一方、B委員もご退任と伺っておりますが、今日はB委員はご欠席でございます。

最後に私のほうからご挨拶を申し上げたいと思います。私も今回で退任することになりました。総長選考・監察会議は2年務めたこととなります。私が就任したときは、3年前の総長選考のプロセスの中で問題が発生しまして、それを受けて総長選考会議自体のあり方をどうするかということ、その見直しの議論が始まるタイミングにちょうど就任したということがございました。ですから、1年目は、総長選考会議としていわば出直しをするためのルールをいろいろ決めるという、そういう年に当たっておりまして、さまざまな議論に参画させていただきました。

そして2年目、今年度は議長もさせていただきましたけれども、1年目に決めた新しいルールにのっとなってこの会議を運営するという初めての年でありましたので、我々も、それから事務局の皆さんも試行錯誤のところもありましたけれども、振り返ってみると、予定されていたことは一通りできたかなというふうに思います。

まず経営協議会で学外委員を選出するための委員会を設置して、そこで学外委員を選出するというのも初めてやりました。それから、この会議で議長を投票で選出するというのも初めてだったと思いますし、会議の傍聴を認める時の手続とか、今日も議題の中にもありましたけれども議事とか資料の開示、非開示の手続、それから議事録もそうですけれども、そして最後に毎回参加していただいている監事のお2人からご意見をいただくという、これまでなかったような手続を初めてやったんですけれども、何とか一通りはできたかなというふうに思います。

審議の実質的な面については、まずまず一応の成果だったのではないかなと思うのは、G委員もおっしゃいましたが、総長の賞与を査定するというのか、それにひもづいている職務執行状況を評価させていただくということでした。やってみて、反省点、改善点もまだまだ残っているんですけども、一応の成果だったかなというふうに思います。

一方で、前年度から引き継ぎました一番大きな課題というのが次期総長選考に向けて特に留意すべき課題でしたけれども、それらについては行程表の整理をしていただきましたけれども、中身の議論に入ることができなかった。これは国際卓越研究大学制度が入ってくるということとの関係で、ガバナンスの形がどうなるか、総長選考・監察会議がどうなるかということがわからない中では議論ができないということでしたので、これは残念ではありますがいたし方なかったかな、そういうふうに思います。

ということで、少し長いご挨拶になってしまいましたけれども、毎回毎回本当にご多忙の皆様方にご出席いただき、そして貴重なご発言をいただき、私自身も大変勉強させていただきました。ご協力ありがとうございました。特にお礼を申し上げないといけないの



は、学内を率いていただいた D 委員、それから事務局の皆さん。議長をして初めて、事務局の皆さんの作業がいかに大変かというのがよくわかりました。ありがとうございました。

それでは、今日は予定より少し早い時間ではありますが、これで会議を閉会にしたいと思います。皆様どうもありがとうございました。

(終了)